

居宅訪問型児童発達支援「サポートセンターかがやき」

支援プログラム

作成年月日：令和7年2月6日

法人理念：日の当たる山の事業所で地域（社会）で輝ける人材育成を行います。

支援方針：訪問支援員（保育士・看護師など）が居宅に訪問し、お子様の障害特性に応じた成長を促すための個別支援を行います。お子様の特性や保護者の要望に基づき作成された個別支援計画に基づいてお子様の日常生活における支援を行います。

営業時間：月～土（第2・第4除く） 9:30～17:30

居宅訪問型児童発達支援とは、重度の障害がある状態で、通所サービス支援を受けるために外出することが困難なお子様に対して、お子様の居宅を訪問し日常生活における基本的な動作の指導、知的機能の付与、生活能力の向上のため必要な訓練などを提供する。また、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な支援を行うものです。

